# 株主各位

愛知県春日井市前並町2丁目12番地4

# 知 多 鋼 業 株 式 会 社

取締役社長 吉 田 修

# 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年5月22日(木曜日)午後4時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。 敬 具

記

- 1. 日 時 平成26年5月23日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 愛知県春日井市松新町1丁目5番地 ホテルプラザ勝川 2階 さくらの間

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。)

3. 目的事項

報告事項 1. 第58期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

## (お願い)

- 1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正を すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.chitakogyo.co.jp) において、修正後の事項を掲載させていた だきます。
- 2. 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

# (添付書類)

# 事業報告

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府の積極的な金融・財政政策によって円安・株高が進み、企業業績や家計の改善に波及したことから緩やかに回復しました。また、海外も米国を中心に持ち直し基調となりました。しかし、米国の金融戦略や中国を始め新興国経済の減速、ウクライナ情勢の混迷など、各地域で抱える諸課題が多いことから不透明感が拭えない状況となりました。

当社の主要取引先である自動車業界では、一昨年実施されたエコカー補助金の反動減で前半は生産が低調となりましたが、9月以降は内需に持ち直しの動きがみられ、消費税増税前の駆け込み需要も奏功したため堅調となりました。しかし、自動車各社は海外への生産シフトを引き続き強化しており、国内の自動車生産は不透明な状況になっております。

こうした状況のもと、当社では、全社をあげて生産性の向上、徹底した原価低減に取り組んでまいりました。その結果、当期の売上高は、103億936万円となり、前期に比べ1.8%の減収となりましたが、利益面におきましては、経常利益は前期に比べ2.9%増益の8億8,564万円、当期純利益につきましては前期に比べ10.5%増益の5億4,933万円となりました。

## 部門別売上高

部門	当 期 売 上 高	前期売上高	前期比増減(△)率
各種線ばね	千円 3,469,263	千円 3, 295, 519	5. 3
各種薄板ばね	2, 491, 636	2, 240, 114	11. 2
パイプ成形加工品	3, 675, 068	3, 934, 918	△6.6
そ の 他	673, 392	1, 033, 015	△34.8
計	10, 309, 360	10, 503, 566	△1.8

#### (2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社の設備投資の総額は3億2,668万円で、 主に生産性の向上や原価低減を図るためのものでした。

イ. 当期中に完成した主要設備

各務原西工場 薄板ばね製造設備の新設 春日井工場 線ばね製造設備の新設

- ロ. 当期において継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。
- ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、二・四輪車業界のお客様のあらゆるニーズに迅速かつ的確に対応し、引き続き各種ばねメーカーとして海外展開を視野に入れた確固たる地位を確保するとともに、新分野への積極的進出を図ってまいります。特に薄板ばねやパイプ成形加工品など、四輪車業界ならびに二輪車業界の多種多様な需要に対応できる生産設備の整備・拡充に努めてまいります。

また、従来から継続しております生産性向上活動、原価低減活動に引き続き注力していくとともに、IS09001の展開による一層の品質向上およびIS014001による環境保全に積極的に努めてまいります。

# (5) 財産および損益の状況の推移

区	分	第 55 期	第 56 期	第 57 期	第 58 期 (当 期)
売 .	上 高	11, 138, 785千円	10,937,910千円	10,503,566千円	10,309,360千円
当期	純 利 益	445,585千円	450,815千円	496, 935千円	549, 329千円
1 株当期	当 た り 純 利 益	47円55銭	47円06銭	51円88銭	57円35銭
純	資 産	8,572,497千円	8,792,010千円	9,234,542千円	9,784,010千円
1株当た	り純資産額	894円73銭	917円78銭	964円02銭	1,021円45銭

#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	議決権比率	主要な事業内容		
知多鋼材株式会社			45, 00	0千円	100.0%	鋼材の販売			
知多ゴ』	知多ゴム工業株式会社		49,400千円			94.6%	ゴム成型品の加工販売		
US CHI	US CHITA CO., LTD.		2,500千米ドル			80.0%	各種ばねの加工販売		
PT. CHIT	T.CHITA INDONESIA		PT. CHITA INDONESIA 3,000千米ドル				ドドル	70.0%	線ばねの加工販売

#### ③ 企業結合の成果

連結対象子会社は上記4社であり、持分法適用会社はSIAM CHITA CO.,LTD. および KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o の2社であります。当期の連結売上高は119億5,531万円で前期に比べ1億8,368万円 (1.6%) の増収となりました。

また、連結当期純利益は6億5,437万円となり、前期に比べ4,946万円の増益となりました。

# (7) 主要な事業内容(平成26年2月28日現在)

当社は四輪車業界、二輪車業界ならびに産業用機械業界などを主要な得意 先とし、各種線ばね、薄板ばねならびにパイプ成形加工品などの製造販売を 主たる事業目的としております。

# (8) 主要な営業所および工場 (平成26年2月28日現在)

事	業	所	名	所	在	地	主	た	る	製	品
本 社 愛知県春日井市											
春 日 井 工 場 愛知県春日井市					各種線ばね	他					
各系	各務原西工場 岐阜県各務原市				各種薄板ばね、パイプ成形加工品 他						
各利	务 原	東コ	匚 場	岐阜県各	·務原市		各種パイプ	成形加工	工品 他	L	

# (9) 使用人の状況 (平成26年2月28日現在)

使 用 人 数	前期末比較増減数	平	均	年	齢	平均	動	続	年	数
355名	7名減		3		ヶ月		10	0年1	0ケ	月

(注) 使用人数には、出向者16名、臨時従業員16名は含んでおりません。

# (10) 主要な借入先 (平成26年2月28日現在)

借	入	爿	ć	借	入	額
株式会社	三菱東京UF	J銀	行		240	,000千円
株式会	社みずほ	銀	行		155	, 000
株式会	社 中 京	銀	行		85	, 000
株式会	社 名 古 屋	銀	行		85	, 000
株式会	社 大 垣 共 立	銀	行		44	, 000
株式会	社 十 六	銀	行		44	, 000
株式会	社 滋 賀	銀	行		44	, 000
株式会	社 三 重	銀	行		44	, 000
三井住友	信託銀行株	式 会	社		44	, 000
明治安田	生命保険相	互 会	社		35	, 000

# (11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 2. 会社の株式に関する事項(平成26年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 22,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,621,550株 (自己株式42,989株を含む。)

(3) 株主数 448名

(4) 大株主 (上位10名)

	株			主			名		持 株 数	持株比率
力	ヤ	バ	工	業	株	式	숝	社	1,107千株	11.5%
高	周	波	熱	錬	株	式	会	社	823	8.6
久		郷		萬		樹		子	468	4.8
株	式 会	社	三	吏 東	京	U F	J 銀	行	425	4.4
三	井住	友	信言	乇 銀	行	株	式 会	社	421	4. 3
株	式	会	社	:	1	京	銀	行	419	4.3
株	式	会	社	名	古	屋	銀	行	418	4. 3
株	式	会	社	み	ず	ほ	銀	行	418	4. 3
株	式	会	社	: +	-	六	銀	行	416	4.3
株	式	会社	ナ ナ	「垣	. ±	÷ 立	銀	行	402	4.2

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式(42,989株)を控除して計算しております。

# 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成26年2月28日現在)

É	会 社	に	おけ	うる	地点	Ż.	氏			名	担当および重要な兼職の状況
代	表	取	締	役	社	長	吉	田		修	知多鋼材株式会社代表取締役社長
代	表	取	締	役	専	務	酒	井	幸	雄	総務・情報システム・海外担当・ 各務原東工場長
常	希	ケ	取	糸	帝	役	Ξ	輪	容	功	US CHITA CO., LTD. 取締役社長
取			締			役	中	島	康	輔	カヤバ工業株式会社取締役専務執行役員
取			締			役	太	田	晴	之	営業部長
取			締			役	釜		隆	文	原価低減担任
取			締			役	伊	藤	時	男	春日井工場長 品質保証部長
常	黄	th o	監	3	至	役	柴	田	良	治	
監			査			役	辻	巻		真	辻巻総合法律事務所 弁護士
監			查			役	平	山	勝	觀	平山勝觀税理士事務所 税理士

- (注) 1. 監査役辻巻 真氏および平山勝觀氏は、社外監査役であります。 なお、当社は両氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引 所に届け出ております。
  - 2. 監査役辻巻 真氏は、弁護士として、企業法務に精通し、企業経営の統治に関する充分な見識を有しております。
  - 3. 監査役平山勝觀氏は、税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区	分	支 給 人 員	支 給 額
取	締 役	7名	123, 267千円
監	査 役	3名	12,000
( う	ち 社 外 監 査 役 )	(2名)	(3, 750)
合	計	10名	135, 267
( う	ち 社 外 役 員 )	(2名)	(3, 750)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成13年5月23日開催の第45回定時株主総会において年額 200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成13年5月23日開催の第45回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
  - 4. 取締役の報酬等の額には、平成25年5月23日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
  - 5. 取締役の支給人員には、無支給者1名は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
監査役	辻 巻 真	辻巻総合法律事務所 弁護士	重要な取引関係はありません。
監査役	平山勝觀	平山勝觀税理士事務所 税理士	重要な取引関係はありません。

# ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏	名	活	動	状	況
監査役	辻 巻	真	当事業年度に開催 査役会7回のうち			58回に出席、監 主に弁護士とし
			ての専門的見地か	いら発言を行っ	っております。	
			当事業年度に開催	崖された取締役	会8回のうす	ち8回に出席、監
監査役	平山	勝觀	査役会7回のうち	57回に出席い	いたしました。	主に税理士とし
			ての専門的見地か	いら発言を行っ	っております。	

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

#### 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額		20,000	千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額		20, 000	千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計 監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることに つき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社 法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほ か会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、取締役 会が解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行に関わる情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務執行に関わる情報・文書の取扱いは、文書規則を整備、見 直しのうえ適切に保管、管理します。
- ② 損失の危険の管理に関する規則その他の体制
  - ・当社のリスク管理に関わる諸規則に照らし、主要なリスクについては継続的に監視、管理します。
  - ・監査役会は適時適切にリスク管理状況を監視し、その結果を取締役会に 報告します。
  - ・取締役会は適時リスク管理体制を見直し、問題点の掌握と改善に努めます。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役は取締役会規則に則り実施すべき施策および効率的な業務運営を行います。

- ・社内の権限委譲の明確化および責任体制の拡充を図るため、組織、業務 分掌、職務権限に関わる規則を整備、見直します。
- ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社の定める「企業理念」「行動規範」等を含むコンプライアンス・マニュアルに従い、代表取締役はその十分な理解と厳格な遵守をグループ内の全役職員に徹底させます。
  - ・取締役および使用人が法令、定款および諸規定、規則に違反する行為を 発見した場合の通報体制として内部通報制度取扱ルールを定めています。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
  - ・当社は子会社が当社の「経営ビジョン」「企業理念」「行動規範」に基づいた業務の運営を継続的に確保することに努めます。更に各社固有の 実情を踏まえた実効性のある体制整備を推進します。
  - ・コンプライアンス上の重要事項は子会社に適宜報告を求めます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関 する事項
  - ・監査役は取締役会の承認の上で補助すべき使用人を置くことができます。
  - ・補助すべき使用人を置く場合は、その監査役補助者の任命、解任、人事 異動については監査役会の同意のうえ取締役会が決定し、その補助すべ き使用人は取締役からの独立性を確保します。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役は職務執行に関し重大な法令、定款違反および不正行為の事実や 当社を含むグループが著しい損害を被るおそれがある事実が判明したと きは遅滞なく監査役会に報告します。
  - ・監査役は重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、稟議書、実施報告書等業務執行に関わる重要な書類を閲覧し、取締役および使用人に対し説明を求めることができます。

# 連結貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位: 千円)

資 産 の	部	負 債 の	(単位:十円) <b>部</b>
流動資産	7, 834, 733	流動負債	3, 105, 852
現金および預金	2, 965, 136	支払手形および買掛金	1, 924, 770
受取手形および売掛金	3, 261, 096	短期借入金	245, 457
		一年內返済予定長期借入金	280, 000
電子記録債権	162, 336	未 払 金	131, 858
商品および製品	457, 797	未払法人税等	155, 471
仕 掛 品	231, 052		3, 358
原材料および貯蔵品	505, 512		
繰延税金資産	101, 522		114, 045
前払費用	12, 007		127, 759
未収入金	65, 208		33, 600
そ の 他	75, 177		28, 031
貸倒引当金	△2, 110	その他	61, 502
固 定 資 産	7, 485, 686	<b>固定負債</b> 長期借入金	1, 165, 264
有 形 固 定 資 産	4, 350, 345	77 // 18 // -	565, 000
建物および構築物	1, 656, 561		261, 397
機械装置および運搬具	906, 925	退職給付引当金   長 期 未 払 金	206, 519 44, 810
土 地	1, 734, 093	そ の 他	44, 810 87, 538
建設仮勘定	21, 034	負 債 合 計	4, 271, 116
そ の 他	31, 733		カ 部
無 形 固 定 資 産	114, 387	株主資本	10, 407, 344
電 話 加 入 権	4, 324	資本金	819, 078
リース資産	98, 601	資本剰余金	966, 758
そ の 他	11, 462	利益剰余金	8, 648, 217
投資その他の資産	3, 020, 953	自己株式	△26, 708
投資有価証券	2, 689, 811	その他の包括利益累計額	477, 529
関係会社出資金	279,600	その他有価証券評価差額金	573, 839
繰延税金資産	627	為替換算調整勘定	△96, 310
そ の 他	56, 355	少数株主持分	164, 431
貸倒引当金	△5, 439	純 資 産 合 計	11, 049, 304
資 産 合 計	15, 320, 419	負債純資産合計	15, 320, 419

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

# 連結損益計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

(単位:千円)

	禾	¥				目		金	( <u></u> 年位 . 1 口 / 額
			上		高			- 1F-	11, 955, 309
l				-					
売		上		原	価				10, 015, 576
	売		上	総	利		益		1, 939, 733
販	売費	およ	: びー	般管	理 費				1, 089, 623
	営		業		利		益		850, 110
営		業	外	収	益				234, 806
営		業	外	費	用				17, 967
	経		常		利		益		1, 066, 950
特		別	:	利	益				
	固	定	資	産	処	分	益		520
特		別	1	損	失				
	投	資	有 価	証	券 評	価	損	27, 840	
	固	定	資	産	処	分	損	1, 325	
	会	員	権	等	評	価	損	150	29, 315
1	锐 金	等	調整	前当	当期為	純 利	益		1, 038, 155
ì	法 人	税、	住 民	税よ	よび	事 業	税		373, 381
ì	法	人	税	等	調	整	額		5, 040
	少 数	株主	損益	調整	前当期	純 利	益		659, 734
2	少	数	株	Ė	E 7	利	益		5, 364
i	当	期	Ą	純	利		益		654, 371

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

(単位:千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	819, 078
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	819, 078
資本剰余金	
当期首残高	966, 758
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	966, 758
利益剰余金	
当期首残高	8, 070, 479
当期変動額	
剰余金の配当	$\triangle 76,633$
当期純利益	654, 371
当期変動額合計	577, 738
当期末残高	8, 648, 217
自己株式	
当期首残高	$\triangle 26,395$
当期変動額	
自己株式の取得	△314
自己株式の処分	
当期変動額合計	△314
当期末残高	<u></u>
株主資本合計	
当期首残高	9, 829, 919
当期変動額	
剰余金の配当	$\triangle 76,633$
当期純利益	654, 371
自己株式の取得	△314
自己株式の処分	
当期変動額合計	577, 424
当期末残高	10, 407, 344

	( 1 122 • 1 1 4)
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	493, 005
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	80, 835
当期変動額合計	80, 835
当期末残高	573, 839
為替換算調整勘定	
当期首残高	△172, 428
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76, 118
当期変動額合計	76, 118
当期末残高	△96, 310
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	320, 576
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	156, 953
当期変動額合計	156, 953
当期末残高	477, 529
少数株主持分	
当期首残高	151, 665
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12, 766
当期変動額合計	12, 766
当期末残高	164, 431
純資産合計	
当期首残高	10, 302, 161
当期変動額	
剰余金の配当	$\triangle 76,633$
当期純利益	654, 371
自己株式の取得	△314
自己株式の処分	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	169, 719
当期変動額合計	747, 143
当期末残高	11, 049, 304
•	

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 4社

・連結子会社の名称 知多ゴム工業株式会社

知多鋼材株式会社 US CHITA CO., LTD. PT. CHITA INDONESIA

② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況
    - 持分法適用の非連結子会社および関連会社数

2 社

・会社等の名称 SIAM CHITA CO., LTD.

KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.

- ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況 該当事項はありません。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

- ④ 持分法適用手続に関する特記事項 持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項
  - ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更

KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.oは、新たに設立されたため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

知多ゴム工業株式会社および知多鋼材株式会社の事業年度は、連結計算書類作成会社と一致しておりますが、US CHITA CO., LTD. および PT. CHITA INDONESIAの事業年度末日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な差異については、調整しております。

- (5) 会計処理基準に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
    - イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

原材料

主として移動平均法に基づく原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属 設備を除く) は定額法によっております。

口. 無形固定資産

ハ. リース資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法に よっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成21年2月28日以前の取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。

口. 賞与引当金

当社および国内連結子会社の従業員の賞与支給に備え るため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担 すべき額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社および国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (7年)による定額 法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数 (10年) による定額法に基づき 費用処理しております。

二. 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を満たしている

ため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…長期借入金

ハ、ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ

を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略して おります。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### 3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形および売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立記載することとしました。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形および売掛金」に含めて表示していた金額は60千円であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 444,030千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 240,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 9,164,014千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式の	り種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	9,621,550株	一株	一株	9,621,550株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	42,335株	654株	一株	42,989株

- (注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等
    - イ、平成25年5月23日開催の第57回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 38,317千円

・1株当たり配当額 4円

・基準日 平成25年2月28日・効力発生日 平成25年5月24日

ロ. 平成25年10月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 38,316千円

・1株当たり配当額 4円

・基準日 平成25年8月31日・効力発生日 平成25年11月18日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年5月23日開催予定の第58回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 38,314千円

・1株当たり配当額 4円

・基準日 平成26年2月28日・効力発生日 平成26年5月26日

・配当の原資 利益剰余金

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

#### 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要な資金は、営業活動に基づく自己資金および随時銀行借入により調達することとしております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は主に銀行借入により調達することとしております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、 当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を 行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に「その他有価証券」に分類される長期保有を目的とした株式および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが 6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期 借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(5)④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリング し、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回 収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社と同様 の管理を行っております。

デリバティブ取引については、リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関との み取引を行っております。

市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、輸出取引に係る為替変動リスクに備えるために外貨建ての売掛金について為替予約取引を利用しており、外貨建ての売掛金の範囲内で行うこととしております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を 利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や 取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会 社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画書を作成・更新する とともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結 子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込ん でいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあり ます。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
①現金および預金	2, 965, 136	2, 965, 136	-
②受取手形および売掛金	3, 261, 096	3, 261, 096	-
③電子記録債権	162, 336	162, 336	-
<ul><li>④投資有価証券</li></ul>	2, 412, 137	2, 412, 137	-
資産計	8, 800, 705	8, 800, 705	-
⑤支払手形および買掛金	1, 924, 770	1, 924, 770	-
⑥短期借入金	245, 457	245, 457	-
⑦長期借入金(1年内返済予定を含む)	845, 000	843, 384	△1,616
負債計	3, 015, 227	3, 013, 611	△1,616
⑧デリバティブ取引	-	-	-

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

- ①現金および預金、②受取手形および売掛金、ならびに③電子記録債権 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。
- ④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

- ⑤支払手形および買掛金、ならびに⑥短期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。
- ⑦長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑧参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

#### デリバティブ

#### ⑧デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記 $\hat{0}$ 参照)。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	4, 500
関連会社株式	273, 174
関連会社出資金	279, 600

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,136円38銭

(2) 1株当たり当期純利益

68円31銭

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位:千円)

			产			<b>並</b> ⊓	_			5		/生				≠11 I	
流	頁_ 動	資	<u>産</u> 産		の	部 6, 640, 83	2	流	負 動	_	負	債		の		部 2,808,	172
) IC			<u>)生</u> : び預	A			- 1	沠				債					
	児 金 受	わょ 取		邪 形		2, 239, 22 211, 66	- 1		支買	1.	込 掛	手	形合			1, 347,	
	電子			権		156, 57	- 1		- •	H \E		→ FF ++0 /-	金			607,	
	売売	· 記					- 1			门迟		E長期信 ★ オ				274,	
		挃	r	金口		3, 014, 71	- 1		IJ	_	ス	債	務			27,	
	製匠	4-	ı-	묘		294, 69	- 1		未		払		金			116,	
	原	材		料口		307, 63	- 1					人務				134,	
	仕	挂		品。		163, 04	- 1					費務					273
	貯	蔵		品田		28, 84	- 1		未	1	7	費	用			88,	233
	前	払	費	用		9, 96	- 1		預		り		金			32,	026
	繰延			産へ		80, 06	- 1		賞	与	引	当	金			120,	640
	未	収	入	金		63, 51			役員	員貨	賞与	引 🖹	当 金			30,	000
	そ	T)		他		70, 89	- 1		設	備	支	払 手	形			26,	928
固。	定	資	産			7, 051, 72	- 1	古	定		負	債				1, 100,	378
₹		固定	資 産			3, 957, 28	- 1		長	期	借	入	金			545,	500
	建	fr-A		物		1, 449, 87	- 1		退耳	戠 糸	合 付	引	当 金			203,	377
	構	築	-	物		91, 52	- 1		長	期	未	払	金			44,	810
				置		694, 02	- 1		繰	延	税:	金貨	債			221,	155
			び運搬			1, 55	- 1		そ		0)		他			85,	
		新具.	および備			14, 11	- 1	負	1	責	1	合	計			3, 908,	551
	土	п. /г	- ++1.	地中		1, 685, 45	- 1		紅	ŧ	資	ř	産	0	D	部	
	建制			定		17, 87	- 1	株	主		資	本				9, 267,	967
l 4				産		2, 86					本		金			819.	078
無		固定				112, 61	- 1	雀					_ 金			966,	
	借電	坦		権		4, 49	- 1		資	本	進	備	金			966,	
	電話施記			権		3, 69 2	- 1	禾	-				金			7, 508,	
	施ま	マーバ		権ア		6, 71	- 1	1	, 利	益	進	備	<del>业</del> 金			107,	
	ン ノ リ -	- ト - ス	· .	産		97, 69	- 1					<b>企剰</b> :				7, 401,	
+1			、 の資産	-		2, 981, 82	- 1					匀積:				140,	
1 12	又見て 投 資					2, 961, 62	- 1		別		全 利					5, 450,	
	友 頁 関 係	有会		券式		2, 053, 63 619, 11	- 1					· E縮積					418
				<b>五</b>		279, 60	- 1					主刺ź				1, 729,	
			- 四 寅 る長期貸付			12, 04	- 1	É		己	村		式			$\triangle 26$ ,	
			の政刑員で 、保 証			2, 27	- 1	評値				r 額等				516.	
	女 朔 会	左ク員	権	金等		2, 27 16, 34	- 1					領 寺 価差額	全			516, 516,	
	云 貸 倒	- 1		帝金			-	純純	が世年		正分計 産	合	計			9, 784,	
咨				計		△1, 18	$\rightarrow$					<u>- ロ</u> 産 合		_		13, 692,	
資	生			ĔΤ		13, 092, 50	<u> </u>	貝	1貝 1	晄	貝	生石	ΙĒΤ			13, 092,	100

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

# 損益計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

(単位:千円)

							I	(手匠・111)
	5	科		目			金	額
売		上		高				10, 309, 360
売		上	原	価				8, 793, 925
	売	上	総	利		益		1, 515, 435
販	売費:	および	一般管	理 費				879, 311
	営	業		利		益		636, 124
営	業	外	収	益				263, 842
営	業	外	費	用				14, 326
	経	常	Ś	利		益		885, 640
特		別	利	益				
	固	定資	産	処	分	益	510	510
特		別	損	失				
	投	資 有	価 証	券 評	価	損	27, 840	
	固	定資	産	処	分	損	1, 325	
	会	員	権	評	価	損	150	29, 315
<b>1</b>	锐 弓	前	当 期	純	利	益		856, 835
ì	去人和	说、 住	民税お	よび	事 業	税		316, 893
Ŷ	生 /	人税	等	調	整	額		△9, 386
3	当	期	純	利		益		549, 329

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から) 平成26年2月28日まで)

(単位:千円)

	(十二: 111)
株主資本	
資本金	
当期首残高	819, 078
当期変動額	´
当期変動額合計	
当期末残高	819, 078
	019,010
資本剰余金	
資本準備金	000 550
当期首残高	966, 758
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	966, 758
資本剰余金合計	
当期首残高	966, 758
当期変動額	000, 100
当期変動額合計	
当期末残高	066 759
	<u>966, 758</u>
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	107, 769
当期変動額	
当期変動額合計	_
当期末残高	107, 769
その他利益剰余金	
配当平均積立金	
当期首残高	140,000
当期変動額	110,000
当期変動額合計	<del></del>
	140.000
当期末残高	140, 000
別途積立金	= 0=0 000
当期首残高	5, 050, 000
当期変動額	
別途積立金の積立	400,000
当期変動額合計	400, 000
当期末残高	5, 450, 000
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	85, 702
当期変動額	00, 102
固定資産圧縮積立金取崩額	△4, 284
当期変動額合計	$\frac{\triangle 4,284}{\triangle 4,284}$
当期末残高	81, 418
繰越利益剰余金	
当期首残高	1, 652, 672
当期変動額	
固定資産圧縮積立金取崩額	4, 284
別途積立金の積立	△400, 000
剰余金の配当	△76, 633
当期純利益	549, 329
当期変動額合計	76, 980
当期末残高	1,729,652
コカルバルロ	1, 120, 002

	(中区・111)
利益剰余金合計	
当期首残高	7, 036, 144
当期変動額	
固定資産圧縮積立金取崩額	<del>_</del>
別途積立金の積立	_
剰余金の配当	△76, 633
当期純利益	549, 329
当期変動額合計	472, 696
当期末残高	7, 508, 840
自己株式	
当期首残高	$\triangle 26,395$
当期変動額	
自己株式の取得	△314
自己株式の処分	
当期変動額合計	△314
当期末残高	<u> </u>
株主資本合計	
当期首残高	8, 795, 585
当期変動額	0, 190, 000
	A 72 200
剰余金の配当	$\triangle 76,633$
当期純利益	549, 329
自己株式の取得	△314
自己株式の処分	
当期変動額合計	472, 382
当期末残高	9, 267, 967
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	438, 957
当期変動額	100, 301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	77, 086
当期変動額合計	77, 086
当期末残高	516, 043
評価・換算差額等合計	
当期首残高	438, 957
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	77, 086
当期変動額合計	77, 086
当期末残高	516, 043
純資産合計	
当期首残高	9, 234, 542
当期変動額	3, 404, 044
	A 7.0 C22
剰余金の配当	△76, 633
当期純利益	549, 329
自己株式の取得	△314
自己株式の処分	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	77, 086
当期変動額合計	549, 468
当期末残高	9, 784, 010

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

#### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準および評価方法
  - ① 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

• 原材料

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定 額法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法に よっております。

その他の無形固定資産

③ リース資産

定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成21年2月28日以前の取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に

ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額

を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のう

ち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日に

おける退職給付債務および年金資産の見込額に基づき

計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数 (7年) による定額 法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理す

ることとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(10年)による定額法に基づき

費用処理しております。

④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見

込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を満たしている

ため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…長期借入金

③ ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ

を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため、有効性の評価を省略して

おります。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっ

ております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形 固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### 3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立記載することとしました。

なお、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示して いた金額は60千円であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 444,030千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金 240,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 7,917,030千円

(4) 保証債務

関係会社の銀行取引に係るもの

US CHITA CO., LTD. 132, 522千円

(1,300千米ドル)

PT. CHITA INDONESIA 6, 160千円 ※

(700,000千ルピア)

※契約により、当社の負担割合は出資比率に応じた70%(4,312千円)となっております。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 442,297千円

② 短期金銭債務 1,200,078千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 1,093,160千円

② 仕入高 3,209,861千円

③ 営業取引以外の取引高 81,955千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式の	り種	類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	42, 335株	654株	一株	42,989株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金	45,554千円
その他	34,515千円
繰延税金資産 (流動) 合計	80 068千円

噪延税金資産 (固定)	
長期未払金	16,881千円
会員権等評価損	21,995千円
退職給付引当金	71,975千円
有価証券評価損	40,369千円
その他	10,963千円
評価性引当額	△62,729千円
繰延税金資産(固定)合計	99,453千円
操延税金負債 (固定)	
固定資産圧縮積立金	45,014千円
その他有価証券評価差額金	275,593千円
繰延税金負債(固定)合計	320,607千円
繰延税金負債(固定)の純額	221, 155千円

#### 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具・器具	具および備品	5, 136千円	5, 136千円	一千円
合	計	5,136千円	5,136千円	一千円

#### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	一千円
1年超	<b>一</b> 千円
合計	一千円

#### 9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

		資本金又	事業の	議決権等の 所 有	関係	内容		取引金額		期末残高
種類	会社等の名称	は出資金 (百万円)	内 容 又は職業	(被所有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千角)
法 人主要株主	カヤバ工業㈱	27, 647	輸送用機器 製造・販売	(被所有) 11.5	兼任1人	販売先	製品の売上	2, 093, 485	売掛金	816, 505

#### (2) 子会社および関連会社等

		咨末会▽	事業の内容	議決権等の 所 有	関係	内容		取引金額		期去珠真
種類	会社等の名称	資本金又 は出資金	内容又は職業	(被所有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	知多鋼材㈱	45, 000	鋼材の販売	100, 0	兼任3人	仕 入	材料仕入	3, 033, 147	買掛金	259, 729
丁云江	和多興物(物	(千円)	調付いり収分	100.0	米田の八	11. 八	初科工八	5, 055, 147	支払手形	921, 457
子会社	US CHITA CO., LTD.	2,500 (千米ドル)	各種ばね加 工 販 売	80.0	兼任4人	販売先	製品の売上	503, 368	売掛金	238, 672
関連会社	KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o	200,000 (千CZK)	線ばね加工 販 売	30.0	設立及びと	出資の引受	設立の資本 取 引	279, 600	_	_

<sup>(</sup>注) 取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,021円45銭

(2) 1株当たり当期純利益

57円35銭

11. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成26年4月18日

知多鋼業株式会社 取締役会 御中

# 有限責任 あずさ監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、知多鋼業株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、知多鋼業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成26年4月18日

# 知多鋼業株式会社

取締役会 御中

# 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 浩 直 博 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 谷 浩 公認会計士 奥. 之 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、知多鋼業株式会社

の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第58期事業年度の計算書類、すな わち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに その附属明細書について監査を行った。

業務執行社員

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基 準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにあ る。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附 属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整 備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場か ら計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法 人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査 を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査 証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリス クの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性に ついて意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその 附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われ た見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと 判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法および内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎 通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役 会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行 状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を 閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査い たしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令 および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の 適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項お よび第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決 議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役お よび使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受 け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社について は、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、 必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、 当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしま した。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の 状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であ ると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年4月21日

知多鋼業株式会社 監査役会

常勤監査役 柴 田 良 治 印

社外監査役 辻 巻 真 印

社外監査役 平 山 勝 觀 印

以上

# 株主総会参考書類

#### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
  - (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
  - (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金4円 なお、この場合の配当総額は38,314,244円となります。
  - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年5月26日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
  - (1) 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金 400,000,000円
  - (2) 増加する剰余金の項目とその額別涂積立金400,000,000円

# 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	
1	よし だ おきむ 吉 田 修 (昭和21年2月6日生)	昭和40年5月 当社入社 平成6年7月 当社営業部長 平成7年5月 当社取締役 平成13年5月 当社常務取締役営業担当 平成14年5月 当社専務取締役営業担当 平成15年4月 知多鋼材株式会社代表取締役 (現在に至る) 平成15年5月 当社代表取締役専務営業 平成20年5月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	53, 350株 社長
2	きか い ゆき ギ 酒 井 幸 雄 (昭和25年4月12日生)	平成11年8月 株式会社東海銀行(現株式 三菱東京UFJ銀行)御園支店 平成13年4月 当社顧問 平成13年5月 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長 当社常務取締役総務部長 当社常務取締役総務部長 当社常務取締役総務・情報システム・海外打 平成22年5月 当社代表取締役専務 「兼)各務原東工場長 (現在に至る)	21,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社	上における地位および担当 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
3	登 輪 容 功 (昭和33年8月2日生)	平成17年10月 平成18年5月 平成19年3月 平成19年9月 平成22年5月 平成23年2月 平成23年9月	当社入社 当社春日井第一工場長 当社春日井第一工場長 (兼)技術第二部長 当社取締役春日井第一工場長 (兼)技術第二部長 当社取締役春日井工場長 (兼)技術第二部長 当社取締役春日井工場長 (兼)技術部長 当社常務取締役春務原西工場長 (兼)技術部長 当社常務取締役各務原西工場長 (兼)技術部長 当社常務取締役各務原西工場長 (兼)技術部長 当社常務取締役と務原西工場長 (兼)各務原東工場長 (兼)各務原東工場長 (兼)技術部長	16, 000株
4	なか じま やけ すけ 中 島 康 輔 (昭和30年11月2日生)	平成17年6月 平成21年6月 平成22年5月 平成22年6月	カヤバ工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役	一株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社 ( 重 要	tにおける地位および担当 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
5	**** た はる ゆき 太 田 晴 之 (昭和28年7月4日生)	平成17年4月	株式会社東海銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)東大阪支店長 当社入社営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業部長 (兼)US CHITA CO.,LTD. 取締役社長 当社取締役営業部長 (現在に至る)	6,000株
6	が とう とき ギ 伊 藤 時 男 (昭和34年1月19日生)	昭和56年3月 平成22年5月 平成22年8月 平成23年2月 平成23年5月 平成24年9月	当社入社 当社各務原西工場長 当社各務原西工場長 (兼)品質保証部長 当社各務原東工場長 当社取締役各務原東工場長 当社取締役春日井工場長 (兼)品質保証部長 (現在に至る)	16,000株

<sup>(</sup>注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、佐藤 宰氏は現監査役柴田良治氏の補欠としての候補者、萩野 學氏は現監査役辻巻 真氏および平山勝觀氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までとします。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
1	を 佐 藤 宰 (昭和29年9月4日生)	平成18年7月 株式会社三菱東京IFJ銀行 浜松支店長 平成20年1月 当社総務部副部長 平成20年7月 当社総務部長 (現在に至る)	一株
2	はぎ の **なぶ <b>萩 野 學</b> (昭和23年2月14日生)	昭和45年3月 高周波熱錬株式会社入社 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年1月 ネツレンアメリカコーポレー ション代表取締役 平成22年4月 高周波熱錬株式会社専務取締役 平成24年6月 同社顧問 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 補欠社外監査役候補者に関する事項

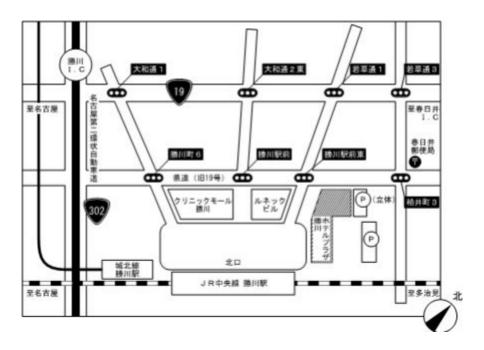
補欠社外監査役候補者とする理由および社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

萩野 學氏は高周波熱錬株式会社にて専務取締役を務められた経歴を持たれており、 企業経営に関する充分な経験と見識を有しておられることから社外監査役としての 職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

愛知県春日井市松新町1丁目5番地 ホテルプラザ勝川 2階 さくらの間 電話 0568-36-2311



#### 交通のご案内

ホテルプラザ勝川はJR中央線勝川駅前(北口)にあります。

- ① 電車ご利用の場合
  - ・名古屋駅よりJR中央線に乗り換え約17分 勝川駅下車
- ② お車をご利用の場合
  - ・名古屋第二環状自動車道勝川I.Cより約5分
  - ・東名高速道路春日井I.Cより約10分